

平成28年6月29日

株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

株式会社トーハン

代表取締役
社長 藤井武彦

第69回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第69回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議が行われましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

取締役16名選任の件

本件は、
藤井武彦、近藤敏貴、川上浩明、清水美成、
栃木裕史、豊田広宣、小野晴輝、田仲幹弘、
藤原敏晴、高見真一、森岡憲司、高田聡、
鈴木敏文

（以上13名重任）

松本俊之、大西良文、塚田達夫

（以上3名新任）

の16氏が選任されました。

第2号議案

監査役3名選任の件

本件は、
相賀昌宏、岩瀬徹

（以上2名重任）

吉田尚郎

（以上1名新任）

の3氏が選任されました。

なお、相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は、社外監査役であります。

第3号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役谷川直人、吉田尚郎、中村勉、
および退任監査役馬場章好の4氏ならびに平成28年
1月30日に逝去されました故朝倉邦造氏に対し、
それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準
に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するこ
ととし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締
役については取締役会に、また、監査役については
監査役の協議にご一任いただくことで承認可決され
ました。

以 上
（裏面へ）

なお、本総会終了後に開催されました取締役会の決議により、

代表取締役社長に	藤井武彦
代表取締役副社長に	近藤敏貴
専務取締役に	川上浩明
専務取締役に	清水美成
常務取締役に	栃木裕史
常務取締役に	豊田広宣
常務取締役に	小野晴輝
常務取締役に	田仲幹弘
常務取締役に	松本俊之

の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第69期期末配当金は、平成28年4月28日開催の取締役会で1株につき6円と決定しましたので、同封の「期末配当金領収証」により、お早めにお受け取りくださいますようお願いいたします。

なお、配当金振込先のご指定をいただきました方には、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認くださいませようをお願いいたします。

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の施行に伴い、平成25年1月1日以降に支払われる株式の配当に係る所得税に復興特別所得税として、所得税額（20%）の2.1%（ $20\% \times 2.1\% = 0.42\%$ ）が追加課税されることとなりました。具体的な源泉徴収税額は、「期末配当金計算書」に記載のとおりです。

マイナンバーお届出のご案内

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）の施行に伴い、当社は、市区町村から通知された株主様の個人番号および法人番号を、「配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書」などの法定調書、その他法令で定められた書類に記載し、税務署に提出することが義務付けられております。

既に株主の皆様に対しては、当社が株式事務を委託しております三菱UFJ信託銀行株式会社より、マイナンバーに関する書類をお送りしておりますので、未だお手続きがお済みでない株主様におかれましては、マイナンバーをお届出いただきますようお願い申し上げます。

【お手続に関するご照会先】

東京都江東区東砂7-10-11

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-232-711

電子公告について

当社の公告は、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告が掲載されているホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.tohan.jp/kessan/index.html>